

## 第五章 日乗の後半生

### はじめに

永禄・元龜年間の畿内情勢を考察する際、必ずといってよいほど登場する人物が日乗である。日乗の活躍する時期は、織田信長が足利義昭を奉じて上洛した永禄二年（二五六八）から、義昭を追放する天正元年（一五七三）頃までである。その間、禁裏修理奉行や毛利への使者として活躍している。また、信長は義昭との関係が悪化すると、永禄一三年に条書を発して義昭を詰問しているが、その宛所に日乗の名が登場する。この条書は極めて重要な文書であるだけに、当時日乗がいかに重用されていたかが読み取れるだろう。

このことは、同時期の畿内キリシタン史にも当てはまる。永禄八年に伴天連追放の女房奉書が出され、イエズス会宣教師は京都退去を余儀なくされた。永禄一二年、和田惟政の仲介によって京都復帰が実現したものの、以後も反キリシタン一派による執拗な妨害を受けている。その中心人物が日乗であった。日乗は信長の面前でフロイスと宗論を行い、また信長や義昭に宣教師の追放を進言した。結局両者からはその許可は得られなかったが、天皇からは伴天連追放の論旨を獲得している。この事柄をとってみても、永禄一二年頃の畿内キリシタン史を考える際、日乗抜きで語ることはできないのである<sup>⑤</sup>。

このように、信長から重用され、論旨を獲得できるほどの人物であった日乗だが、永禄・元龜年間の華々しい活躍に比べて、天正年間に入ると史料上登場する機会が少なくなる。そのため、どのような後半生をたどったか判然としない。諸研究および事典類においても彼の後半生に関する記述は、あまりに異同が激しく、統一した見解が見られていないというのが現状である<sup>⑥</sup>。

そこで、日乗の後半生に関する先行研究の整理を行い、このような異同が見られた原因について考察することにした<sup>⑦</sup>。

### 一 先行研究に見る日乗記述の「終見」

まず、これまでの諸研究および事典等に記述されている日乗の「終見」<sup>⑧</sup>について整理する。諸研究によると、「終見」は天正元年・天正三年・天正四年のいずれかに分類される。その内、最も多く見られるのは天正元年とする記述である。吉川弘文館『国史大辞典』で「日乗」の項を執筆した久保健一郎氏は「天正元年ごろには信長の寵を失ったらし」と、断定的な表記を避けているが、天正元年頃を失権時期としている<sup>⑨</sup>。『織田信長家臣人名辞典』<sup>⑩</sup>の著者である谷口克広氏も、「朝山日乗」の項で『御湯殿上日記』天正元年一月二日一条の記事を最後に日乗の名は絶えるとし、病に倒れたのではないかと推測している。松田毅一氏も『フロイス「日本史」』<sup>⑪</sup>において、『信長公記』に天正元年の初めから後に日乗の名が出てこないことを根拠に、天正元年頃に信長からの寵を失ったのであろうとしている。事典類が天正元年頃を日乗記述の「終見」としており、一般に天正元年が失権時期と理解されている。

次に天正三年とする説である。天正三年に日乗が失権したと述べたのは荻野三七彦氏である。荻野氏は、『御湯殿上日記』天正三年三月二五日条の記事から、日乗が信長の側近から追放されたと推測している<sup>⑤</sup>。清水紘一氏も荻野氏の説を支持し、天正三年三月を失権時期としている<sup>⑥</sup>。

最後に天正四年とする説である。天正四年を「終見」とするのは、日乗研究の先駆者である三浦周行氏である。氏は、日乗の記述は天正四年二月二六日まで下ることができるとする<sup>⑦</sup>。

以上、一般には天正元年が日乗記述の「終見」とされているようであるが、天正三年・天正四年説と諸説あり、見解の統一が見られていない。

それでは、諸説のうちいずれの説が正しいかといえ、天正四年に日乗の記事がある以上、三浦氏の天正四年説が正しいといえるだろう。しかし、三説出された際には、各説に一応の論拠があるからであり、その点を解決しなければ日乗の後半生を説明したことにはならない。そこで、次節で諸氏の見解の論拠となる史料を確認しながら、検討していきたいと思う。

## 一 天正年間における日乗記事

天正年間に入ってからの日乗の行動を時系列に従って見ていくことにしたい。

### 1 天正元年

天正元年では、織田信長文書や『信長公記』、『御湯殿上日記』などに度々登場することから、比較的容易に日乗の行動を追うことができる。

天正元年に入って最初に日乗の動向が確認できるのは、『信長公記』においてである。前年信長は足利義昭に十七ヶ条の異見状を提出し、その失政を詰問した。しかし、義昭は異見状に従わず、信長と義昭との関係は悪化の一途をたどっていった。その頃織田権力は、武田信玄が西上して徳川の領国に進出、近江は浅井・朝倉の抵抗という、四方から敵に包囲されているという状況下にいた。そのため、信長は義昭に人質と誓紙を送り、義昭と最後の交渉に入った。その時の使者が島田秀満・村井貞勝、そして日乗であった<sup>⑧</sup>。この交渉の使者に日乗が選ばれたのには、条書の宛所が日乗であったことも関係していると思われる、信長の日乗への期待がこの時期でも窺われる。よって、信長の日乗に対する評価は変化していないと考えてよい。

その後九月になって、日乗の名が毛利への使者として登場する。数ヶ月の彼に関する記述の空白は、義昭と信長の決裂によって軍事的対立に移り、日乗の活躍する場が少なくなったことと、信長家臣による京都支配が進展したことなどが影響していると思われる。しかし、日乗が毛利への使者となったことは、信長から疎略に扱われてのことではない。毛利輝元宛羽柴秀吉書状に「就公方様御入洛之儀、信長江御諷諫之通、則申試候処、同心被申候」とあるように<sup>⑨</sup>、追放後の義昭の処遇に関することが、この時の交渉の重要課題になっていた。日乗がこの使者を任されたのは、永禄年間からの毛利との繋がりもあるだろうが、これまで義昭のもとへ使者として派遣されていた経緯も関係していよう。義昭の処遇問題を含んだ対

毛利交渉は、この時期の織田権力にとつて重要な課題であり、その使者となった日乗はやはり重用されていたと評価できる。

天正元年最後の記事は、丹波国山国荘への入部についてである。谷口克広氏は、『御湯殿上日記』二月二一日条の山国荘入部の記事を最後に日乗の名は絶えんとする<sup>⑤</sup>。山国荘はもともと禁裏御料であったが、戦国期に宇津頼重が占領した。そのため、信長は日乗に山国荘への入部を命じたが<sup>⑥</sup>、日乗によつて直務が完遂できなかつたのであろうか、結局信長の軍事行動によつて決着をみることとなる。天正七年七月に信長の命を受けた明智光秀が宇津氏を滅ぼし、ようやくもとの禁裏御料となつた。

## 2 天正三年三月二十五日・二十八日

天正三年に至っても公家の日記に日乗の名がしばしば登場する。ただし、それらの記事は信長との関連性が読み取れるものではなく、例えば「日乗上人所へ二条殿御樽被遣也、」<sup>⑦</sup>。といったような公家との個人的なやりとりを示す記事がほとんどである。

その中で、三月に日乗と信長との関係について特記すべき記事がある。それは『御湯殿上日記』三月二十五日条で、荻野三七彦氏が天正三年を日乗失権時期とする根拠に挙げている記事である。

### 【史料1】

信長より日乗きようてうをしよくするほとに、てんさいといふへきと申入候、

荻野氏はこの【史料1】から「日乗が側近から追放されることに深くかかわっているように推察される」としている。ここで問題となるのは仮名の部分である。荻野氏は「右のカナ文に当字をと考えた場合に、「狂状」「凶状」「天裁」「天災」などが浮かぶであろう。不詳とて真相は判らない」<sup>⑧</sup>と述べる。

確かに荻野氏が述べているように、この記事の解釈は難解であるが、その内「てんさい」という文言については『宣教卿記』同日条から解決することができる。

### 【史料2】

廿五日子天晴

一、信長三大・勸大へ日乗上人ト云義イハレヌヨシ在之、各儀アラタメテ典濟可然之由信長被申也、各尤之由申也、使者始祐閑、後二ハ明知・五郎左衛門・坊九・祐閑四人<sup>⑨</sup>三大へ被申也、「傍点筆者」

この史料から『御湯殿上日記』に書かれた「てんさい」が「典濟」<sup>⑩</sup>であったことが判明する。すなわち、「てんさい」は荻野氏の当てた「天裁」「天災」ではなく、人名の「典濟」であり、「日乗上人」を改めて「典濟」とするべきであると信長が指示した記事だったのである。そのことをより明快に示す史料が、『言経卿記』天正四年正月五日条にあり、「典齋<sup>⑪</sup>と書かれていいる。

問題は【史料1】の「信長より日乗きようてうをしよくするほとに」と、【史料2】の「信

長三大・勸大へ日乗上人ト云義イハレヌヨシ在之」という部分の解釈であろう。【史料2】の「日乗上人ト云義イハレヌヨシ在之」から、「日乗上人」という呼称が問題となっていることは読み取れる。しかし、どのような意図から「典濟」とするべきであると信長が言ったのかは記されていない。【史料1】の「きようてうをしよくするほとに」の部分はその手掛かりとなるのだが、内容が不明である以上、これ以上の論証は不可能である。

しかし、この記事の根拠に日乗が信長のもとから追放されたと推定する荻野氏の見解は、次の史料から否定される。先の記事の三日後の『宣教卿記』三月二十八日条である。

### 【史料3】

廿八日卯雨下、從七時分大雨也、  
一、二条殿へ御樽進上スル也、幡磨ノタチノムスメ ヲサゴノ御方、前ハ公方ノ上臈也、今度信長ムスメニシテ、二条殿御方御所へ進上也、警固ノ衆村井民部・日乗御供也、三献参也、御はいせんスル也、夜也、

関白二条晴良の息昭実の嫁娶の記事である<sup>35</sup>。「ヲサゴノ御方」が信長の養女として嫁ぐことになり、その嫁入の警固として村井貞勝と日乗の名が挙げられている。三月二十八日に嫁入の警固を日乗に任せているのに、その三日前に信長が日乗を追放するはずがない。実際三月二十八日には日乗は村井貞勝と警固を行っていることから、三月二十五日条の【史料1】【史料2】は、少なくとも日乗が信長のもとから追放されたことを示す根拠とはなり得ない。

### 3 天正三年三月二十八日以降

その後の日乗の記事を天正四年まで見ていこう。天正三年三月二十八日以降、日乗に関する記事のほとんどが、公家との個人的なやりとりに関するものである。

注目すべき点は表記の変化である。天正三年三月二十五日以降日乗が登場する史料は『言継卿記』『言経卿記』『宣教卿記』『御湯殿上日記』であるが、それぞれのそのような表記になっ

ているかを表にしてみた。  
表を見ると、いくつかの特徴が認められる。第一に、天正三年三月二十五日に日乗は信長から「典濟」と改めるように指示を受けた。しかし、それ以降も『言継卿記』『宣教卿記』には変わらず「日乗」と記されている。もちろん日記という史料上の性格も関係していると思われるが、「日乗」という表記は天正四年においてもなお見られる。第二に、「日乗」に「上人」が使われていない点である。三月二十五日まで表記のほとんどが「日乗上人」とあり、「上人」という文言が必ずといってよいほど記されていた。しかし、それ以降は「上人」

人」が全く用いられていない。第三に、「朝山三位法印日乗」「典齋<sup>三位法印</sup>日乗」「言継卿記」

・「日乗三位」（『宣教卿記』）と書かれている点である。表によれば、『宣教卿記』天正三年七月二〇日条の「日乗三位」が初見であるが、いつ三位法印となったかは不明であ

る。

まとめると、天正三年三月二五日に日乗は信長から「典濟」と改めるように指示される。しかし、公家の日記では「典濟」だけでなく「日乗」とも記されていることから、「日乗」という名ではなく、「上人」号が問題となっている可能性が高い。その後日乗が「三位法印」と称されるようになったことも関係が深いように思われる。ただ、【史料1】には「上人」という文言が記されていないため、これを確定するには更なる裏付け史料が必要であるので、ここではその可能性を示すに留める。

さて、日乗関連記事の「終見」を見ていこう。「終見」は、三浦周行氏が挙げた『言継卿記』天正四年二月二六日条である。

#### 【史料4】

一、典齋<sup>三位法印</sup>日乗使有之、右大将殿昨夕江州安土之城へ被付了、公家各迎之衆可押留之由被申上云々、

【史料4】は、日乗が使者を遣わして、昨夕信長が安土城に移ったこと、公家の迎えの衆は無用であることを伝えてきたものである。この記事から天正四年二月二六日段階においても日乗は信長のもとで行動していることになる。

それ以降の日乗に関する記事は管見に触れない。

以上、日乗の後半生を追った。天正元年に入って間もない頃は、足利義昭への使者となるなど活躍の場もあった。しかし、義昭追放以降は活躍の場が京都から離れ、毛利への使者や丹波国山国荘への入部に関わる職務を帯びていた。これは、義昭と信長の対立が軍事的対立に移行して日乗の活躍の場がなくなったことと、織田家臣による京都支配が一段と進展したためと考えられる。

けれども、義昭追放後信長から疎略に扱われたわけでも、まして追放されたわけでもなかった。天正三年三月二五日に「典濟」と改めるよう信長から指示されたが、それは荻野氏の指摘するような日乗追放とは無関係であり、実際その三日後信長の養女「ヲサゴノ御方」の嫁入の警固役になっている。少なくとも天正四年二月二六日まで信長のもとで行動していたことが確認でき、追放されたという形跡は見当たらない。よって、天正四年を「終見」とする三浦氏の見解が正しいといえる。

それでは、なぜこれまで日乗追放ということが議論されてきたのであろうか。それにはイエズス会宣教師の史料が大きく影響していると思われる。

### 三 イエズス会書翰の誤読

荻野三七彦氏は論文「怪僧日乗について」をこう締め括る。「日乗が信長の信頼を失って追放されたのは何年のことであったのか、更に彼の没年は何時であったのか、その末路は全然正史には遺存しない」と。

確かに日乗の後半生は判然としない点が多い。しかし、日乗は本当に信長の信頼を失って、追放されたのであろうか。従来の後半生に関する研究は、「日乗がいつ信長のもとから追放されたか」ということを前提に議論していたように思える。だが、日乗追放という明確な記述がある史料は、実はイエズス会史料だけである。邦文史料では、前節で扱った天正三年三月二五日条の記事と、『言継卿記』永禄二三年三月二一日条の記事に日乗追放に関わりのありそうな内容がある。しかし、前者については前節ですでに誤りを指摘しており、後者についても後述するように日乗追放と明記してあるわけではない。

つまり、これまでの日乗の後半生に関する記載は、イエズス会史料の記述を引きずっているように思われるが、にもかかわらず、このイエズス会史料をきちんと分析して論じた研究はない。そこでイエズス会史料のうち日乗に関する記事を取り上げ、検討していくことにする。

日乗に関する記事は、イエズス会宣教師による書翰と、ルイス・フロイスの「日本史」に見られるが、フロイス「日本史」は書翰をまとめたものであるので、書翰から検討していきたい。イエズス会書翰のうち、日乗の記事が確認できるのは次の五通である。

- 書翰 A 一五六九年六月一日（永禄二二年五月一七日）付、都発ベルシヨール・デ・  
ファイゲイレド宛ルイス・フロイス書翰<sup>⑤⑥</sup>
- 書翰 B 一五六九年七月二二日（永禄二二年閏五月二八日）付、都発ベルシヨール・  
デ・ファイゲイレド宛ルイス・フロイス書翰<sup>⑤⑥</sup>
- 書翰 C 一五七〇年一二月一日（元亀元年一二月四日）付、都発ゴアの学院の一修道  
士宛ルイス・フロイス書翰<sup>⑤⑥</sup>
- 書翰 D 一五七一年九月二八日（元亀二年九月一〇日）付、都発インドの管区長アン  
トニオ・デ・クアドウロス宛ルイス・フロイス書翰<sup>⑤⑥</sup>
- 書翰 E 一五七八年四月八日（天正六年三月二日）付、オルガンテイーノ書翰<sup>⑤⑥</sup>

このうち、書翰 A・B は日乗とフロイスが宗論を行った記事、日乗が伴天連追放の論旨を得て宣教師の追放を画策した記事など、永禄二二年に宣教師の京都居住の可否を巡って起きた一連の出来事が記されている。この出来事については第一部第六章で論じるので、ここでは書翰 C・D・E を順に検証していくことにしたい。

#### 1 書翰 C

書翰 C には、和田惟政が信長からの勘当<sup>⑤⑥</sup>が解けたことを述べた後、今度は日乗が信長か

ら追放される内容が記されている。その部分を引用しよう。

【史料5】（書翰C部分）

和田殿が信長からの勘当が解けてから五、六日後、彼に対して虚偽の訴えを行った、かの仏僧「日乗」<sup>(26)</sup>は神の正当なる裁きにより、他の人々から彼が犯した重大な罪について訴えられました。信長はこれを知って激怒し、多くの領主の前で彼を罵った後、足蹴にして追い出すよう命じました。彼は青ざめ、すぐさま（その場から）立ち去りました。彼はそれまで有していた役職を奪われ、その後、縁故や懇願により、また、特に内裏の宮殿を再建するため彼に託した多額の金銭に関する報告がない間は、彼が逃げないように、信長は彼に対して素知らぬふりをしました。彼は今も宮廷内におりますが、気にも留められておりません。<sup>(25)</sup>

Depois de Varadono ser reconseilhado com Nobunanga, dahi a simco ou seis dias, aquele bomzo que falçamente o acuzou, por justo juiso divino foi por outros acusado de graves delictos em que foi achado, de cuja notícia Nobunanga, em estremo irado, depois de o desomrar de palavra paramte muitos senhores, mandou que o pissem os couces e o deitacem fora. Acolheo-se pola boa delusidade<sup>(26)</sup> e ligeireza dos pes. Foi logno lancado fora dos carrugnos que tinha, e depois, por adherencias e rogos, e maxime por<sup>(27)</sup> se não acolher sem da r comta de grande copia de dinheiro que lhe era entreege pera a redificação dos pasos do Dairi, disimulou Nobunanga com ele e anda na corte; mas não se fas dele memoria.<sup>(28)</sup>

この記事に対して、書翰Cが出された後の元亀二年にも日乗は内裏の修理を行っていることから、この記事は偽りで信用に値しないものとして見なす向きもある。しかし、この記事が偽りであることを実証的に論じた研究はない。日乗は宣教師追放を唱えた中心人物であったため、フロイスは日乗に対してあまりに酷い書き方をしているが、偽りを書いたという確証はない。むしろこの記事を正確に読みとる必要があるのではないだろうか。

【史料5】を見ると、日乗が不正をしていることを知った信長は激怒し、多くの家臣等の面前で日乗を叱責したとある。フロイスの耳にも入るこの出来事は、京都中の噂に上ったであろう。事実このフロイスの記事に関連すると思われるものが、『言継卿記』永禄一三年三月二一日条に見られる。前述したように、従来日乗追放関連の記事として挙げられているのである。引用しよう。

【史料6】

禁中御作事見舞了、日乗上人信長之勘氣之由風聞有之如何、尚可尋之、

公家衆の中でもとりわけ日乗と昵懇の仲であった山科言継は、日乗が信長から処罰されるかどうか気に掛けている。「風聞有之」の文言が、信長が多くの家臣等の面前で日乗を叱責したというフロイスの記事に信憑性を持たせる。信長が日乗に激怒したというフロイスの記事は、実際に起こっていたのである。

続いて、【史料5】の後半部分を見ていこう。後半部分は日乗が信長から追放されたあと「宮廷内」すなわち内裏にいますが、信長はそれを無視しているという内容である。この箇

所は、前半の日乗追放に注目しすぎたあまり、軽視されてきたように思う。しかし、この箇所では明らかに日乗は内裏に出入りしていることが記されている。この部分を禁裏修理と考えれば、邦文史料とも合致する内容なのである。

つまり、【史料5】は日乗を敵視するフロイスが書いた書翰であるため、敵意むき出しな形で誇張した表現となっているが、事実関係のみを読みとれば以下の通りとなる。日乗は不正が明るみとなり信長の怒りを買ひ、これまでに有していた「役職」が奪われる事態となった。しかし、その後も禁裏に出入りしており、禁裏修理を行っている。

日乗が何らかの「役職」を奪われたのか、それともフロイスの誤認なのかは定かではないが、その後も禁裏に出入りしていることから、日乗は信長から追放されていないことになる。フロイスの記述は、一見日乗が追放されたように見えてしまい、三浦氏はじめ多くの研究者が追放されたものと読みとってしまった<sup>20)</sup>。しかし、完全な追放ではないことは記事を正しく読めば明らかであろう。

## 2 書翰D

次の書翰は書翰Cから約十ヶ月後に出された書翰である。その間三通<sup>21)</sup>のフロイス書翰が出されているが、日乗に関する記述はない。日乗による宣教師追放の動きがなくなったことよって、日乗に対する警戒が薄れたためであろう。

さて、書翰Dであるが、実はこの時期の日乗の動向を記したものではない。公家は堺から京都への街道において関銭を徴収することを和田惟政に許可してもらおうとした。これに対して、惟政が宣教師の天皇謁見を許可することと、日乗に与えた伴天連追放の論旨を取り消すことを条件に挙げたため、結局公家は関銭を徴収することができなかったという内容である<sup>22)</sup>。

このように、日乗の名は惟政が挙げた条件の中で登場しただけである。その日乗に与えた論旨というのも永禄一二年の話で、この時期の行動を記したのではない。よって、書翰Dが出された元亀二年八月二九日段階での日乗の行動は、イエズス会宣教師の書翰からは読み取れない。

## 3 書翰E

書翰Eには、日乗の死を伝えた記事がある。この書翰はフロイスではなくオルガンティノーの書翰である。フロイスは天正四年一二月に京都を離れて豊後府内におり、畿内はオルガンティノーが担当していた。該当箇所を引用しよう。

### 【史料7】（書翰E部分）

当地方「都地方」のキリシタン教界の諸事はよく進展しており、今年約二千人をキリシタンにしました。すでにキリシタンとなった者は大いに利益を得ております。コンスタンチイノや他のキリシタン達が強くせがむため、私は今尾張国に向かう道中にあります。私はかの国のキリシタンが利益を得ることを主（なるデウス）に期待しております。もし美濃国で説教する機会があれば、私達は必ず主の御名において網を投

じむなしよう。尊師「フロイス」が信長の前で宗論を行った（相手の）日乗上人は先日死去しました<sup>(32)</sup>。

*As cousas destes christandade nestas partes vãoem bom aument, porque fizemos este anno perto de 2000. Christãos e os ja feitos se vão em grande maneira ajudando, estou de caninho pera o reino de Voari por Constantino, & outros Christãos me terem feito grande instancia. Espero em o Senhor que se ajudarão os Christãos daquelle reino, & se ouver alguma accasão de pregar no reino de Minno, não deixaremos de lançar a rede in nomine Domini i. Estes dias passados morreo Niquijoxonim com quem V. R. teve a disputa diante de Nobunanga.*<sup>(33)</sup>

オルガンティーノは、都地方のキリスト教の布教状況を報告した後、日乗が先日死去したことを伝えた。書翰Dから書翰Eが出されるまで、フロイス、ジョアン・フランシスコ、オルガンティーノが都から書翰を送っているが、日乗に関する記述はない。書翰Dの時と同様、日乗が宣教師にとつて脅威ではなく、畿内情勢を伝える上でも日乗について特記する事項がなかったためであろう。そのため、かつて宣教師を苦しめた日乗の死去を伝える記述も、これほどまでに簡潔なものとなったのである。

ところで、日乗が死去した日を伝える史料として、他に『朝山家系図』が挙げられる。これによると没年月日は天正五年九月一五日となっている。これが正しければ、書翰Eの日乗の死を伝える記事は、実際の死から約半年後のものとなる。その間にオルガンティーノは書翰を都から出しているが、日乗には触れていない。フロイスに宛てた書翰だったため日乗のことを付け加えたとも考えられるし、オルガンティーノが日乗の死をかなり経ってから知ったとも考えられる。いずれにせよ、オルガンティーノの書翰からは没年月日を特定することはできない。

以上、イエズス会書翰に書かれた日乗記事の検討を行った。従来、宣教師の史料は執筆者の意図を無視した解釈がされたり、史料価値のないものとして切り捨てたりする傾向があった。そのため、イエズス会史料の正しい理解がされてこなかったように思われる。今回の日乗についても、宣教師の史料に日乗追放の記事があったことにより、この記事自体は事実に戻るとしながらも、それではいつ信長から追放されたのかという議論が先行していたように思う。しかし、書翰Cの日乗追放として理解されてきた記事は、後半部分にその後も禁裏に出入りしていることが記されており、信長から追放されたのではなかった。日乗が信長のもとから追放されたかのように記されているのは、フロイスが日乗に敵意をもっていたからであり、フロイスの誇張癖の範疇と捉えるべきである。よって、日乗追放を前提にした議論は、宣教師の史料の性格を踏まえたものではないと言わざるを得ない。

## おわりに

日乗の後半生について、先行研究を踏まえて国内外史料双方から考察してきた。以下、日乗の後半生を整理していくことにしたい。

天正元年に入って間もない頃は、義昭への使者として活躍するが、義昭追放後は毛利への使者や丹波国山国荘の入部に日乗の名が登場するに留まる。天正三年になると、三月二五日信長の指示で「典濟」と改めるよう指示されるが、特に追放されるといったことはなく、三日後の二八日には、信長の養女「ヲサゴノ御方」の嫁入の際、警固役となっている。その後、三位法印と称されるようになる。天正四年二月二六日の記事が「終見」であり、少なくともその時点まで信長のもとにいたことが判明する。没年は『朝山家系図』によれば天正五年九月一五日である。

以上の結論から、日乗が追放されたという記事は確認し得なかった。しかしながら、これまでの研究のほとんどは、日乗が信長のもとから追放されるということを前提に議論されてきたように思う。その点についても国内外双方の史料から検討した。邦文史料では、永禄三年三月二一日に日乗が信長からの怒りを買った記事、天正三年三月二五日には何らかの理由で日乗上人から「典濟」と改めるように信長から指示された記事があるが、両者とも日乗追放を示したものではないことを明らかにした。イエズス会史料では、フロイス書翰にのみ日乗が信長から「役職」を剥奪された記事がある。しかし、同書翰にはその後も日乗が内裏の出入りをしていることが記されており、日乗が追放されたとは理解するのは誤りである。

フロイスは、永禄年間に京都の居住をめぐって日乗から様々な追放工作を受けていた。そのため、日乗に対して敵意をもっており、フロイスの日乗に関する記事はそれが表れた記述となっている。日乗があたかも信長から追放されたかのように記されているのはそのためである。また、それ以降イエズス会書翰に日乗に関する記述が少なくなったのは、日乗が宣教師にとって脅威ではなくなったためであり、畿内情勢の特記すべき事項に日乗が関わらなくなったからである。日乗が信長のもとから追放されたわけではなかった。イエズス会書翰がどういった意図で出されているかを理解しなければ、大きな誤解を招くことになる。

明らかにできたのは以上であるが、史料上の制約もあり、日乗の晩年は今なお不明とせねばなるまい。これを明らかにするには新史料の発見を待たなければならない。